

鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画（案）に係る意見公募への意見・対応一覧表

※募集期間：平成 30 年 11 月 26 日（月）～平成 30 年 12 月 27 日（木）

※意見提出者数： 1 名

※意見件数： 1 件

No.	頁番号	章	番号	意見	意見に対する考え方
1	52	3	3 (8) イ	<p>自治会内で、「ごみ出しのルール違反」が昨年に比べて大幅に増えています。</p> <p>本年度に把握しているのが 13 件あり、自治会が把握できていない件もあると思うので、実数はもっと多いと思います。</p> <p>内訳として</p> <p>① 3 件 外部から放棄されたピンクのごみ袋（計 34 袋）に大量の弁当殻とペットボトル</p> <p>② 2 件 法人独身寮の修繕に伴う一旦立退きと、再入居時のごみの排出時での分別違反</p> <p>③ 1 件 不明（ペットボトル&缶とプラごみの混在）</p> <p>④ 7 件 特定の賃貸マンション</p> <p>①③は、誰が出したごみか分かりません。ごみ当番と近くの協力的な自治会員が後片付けをせざるを得ませんでした。</p> <p>②は、法人の総務担当者にごみ袋を渡し、原因者に嚴重注意を行いました。</p> <p>④は、外国人の方のごみ出しについて、管理会社（本人に伝えており、後は本人の問題とであるとのこと）ビル所有者（ご迷惑かけてますと述べるのみ）は、対応についてあてにすることができない状況です。</p> <p>現在対応していない言語のごみ収集カレンダー・ごみの分け方・出し方（保存版）の作成をお願いします。</p> <p>できなくても個別での対応をお願いいたします。</p> <p>地域のごみ当番（高齢者が多い）は、重荷となっています。外国人の方に、ごみの分け方・出し方について、分かりやすい啓発ができるように、早急な対策をお願いいたします。</p>	<p>本計画のごみ処理基本計画の「(8) その他 イ 広報・啓発活動」へ、今後の考え方を追記し、修正します。</p>